

株式会社 山勝



ふくおか「働き方改革」推進企業認定制度 認定企業



認定番号		20038	新規認定日	令和2年6月3日
企業概要	所在地	福岡市西区福重1丁目18番3号	業種	一般土木
	代表者	山下 哲児	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土木一式に関する請負工事 ・とび・土工工事業及び舗装工事業 ・水道施設工事業 ・産業廃棄物の収集運搬業
	電話番号	092-891-4810		
	ホームページ	https://yamakatsucivil.co.jp		

働き方改革の目標	① 年次有給休暇の平均取得率 50%以上 従業員が有給休暇を取得しやすい職場づくりに取り組みます。	働き方改革の主な取組み	年次有給休暇の取得率50%以上を達成できるように、次の取り組みを実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・半日単位での有給休暇取得制度を導入 ・家族の為の有給休暇取得を促進
	② ワークライフバランスを推進 従業員が働きやすい職場環境の実現を目指します。		ワークライフバランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・傷病による休職制度の導入 ・介護休暇の導入
	③ ダイバーシティの推進 公平に機会・資格取得支援等教育の場を提供します。		ダイバーシティの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・65歳までの定年の引き上げ ・資格取得や講習受講の際の手当支給

弊社は創業以来、70年以上の歴史の中で培ってきた技術と実績をチカラに、社員一人ひとりが誇りを持ち
円滑な社会づくりに貢献したいと考えています。

そのため、高齢者に対しては定年の引き上げや、その後も活躍できるように継続して雇用しています。また、
資格試験や講習受講の手当支給制度をもうけることで、社員がレベルアップできるようにしています。

今後も、社員がさらに働きやすい職場づくりのための制度を目指し、取り組んでまいります。